

関東学院大学（大学院） 看護学研究科

2025年度学費及びその他諸納金（入学年度別）

（単位 円）

看護学研究科 費 目		2025年度		2024年度		2023～2022年度	
		令和7年度		令和6年度		令和5～4年度	
		入学時納入	10月納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入
学 費	入 学 金 ※(1)	150,000					
	授 業 料	375,000	375,000	390,000	390,000	390,000	390,000
	施 設 費	50,000	50,000	61,500	61,500	61,500	61,500
	実 験 実 習 費	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
諸 納 金	学 会 費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	学生教育研究災害 傷 害 保 険 料 ※(1)	2,430					
委 託 徴収金	同 窓 会 費 ※(2)			60,000			
合 計	納 入 金 額	640,430	488,000	574,500	514,500	514,500	514,500
	合 計	1,128,430		1,089,000		1,029,000	

〔注〕

1. 本学大学院修士課程若しくは博士前期課程又は法務研究科を修了した者が、他の研究科を含む博士後期課程に進学した場合は、入学金を必要としない。
2. 本学学部を卒業した者又は本学専攻科を修了した者が、大学院修士課程若しくは博士前期課程又は博士後期課程に入学した場合は、入学金を3分の1とする。
3. 本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了した者が、他の研究科（専攻を含む）修士課程又は博士前期課程に再び入学した場合は、入学金を2分の1とする。
4. 授業料、施設費、実験実習費及び学会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
5. ※(1)印は、入学時のみ納入とし、翌年度以降は納入不要とする。
6. ※(2)印は、2年次4月に全額を納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。  
休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
7. 本学学部を卒業した者又は本学専攻科若しくは本学大学院修士課程若しくは本学大学院博士前期課程を修了した者は、同窓会費の納入は不要とする。
8. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
9. 在学中の学費は、社会情勢等の変化に応じて、改定する場合がある。